

セーフティ通信

H30. 2 . 22
(公社)北海道トラック協会
TEL (011) 511-9784
FAX (011) 521-5810ホームページ <http://www.hta.or.jp/>

運行管理者等の皆様へ！

あおり運転、無謀追越し運転の禁止！

国道237号、国道230号、国道231号、国道38号、国道274号他郊外の幹線道路における事業用自動車のあおり運転、追い越し禁止区間での無謀な追い越し運転等により、他の車両に多大な恐怖と迷惑をかけていることが散見されております。

冬期間の北海道は、降雪地域は勿論、降雪の少ない地域にあっても、圧雪アイスバーンや、凍結路面、わだち、地吹雪等、交通環境としては決して良くありません。

一般車両や事業用自動車にあっても、速度厳守等で安全運転に徹しているところであり

ます。一部の事業用自動車の法令違反、ルール・マナー違反等、無謀運転は重大な交通事故を発生させる恐れがあるのは勿論であります、業界としての信用も失墜致します。

各会員事業所の運行管理者等の皆様にありましては、下記の事項を含めた安全指導の再徹底をお願い致します。

交通事故防止の指導の再徹底について

平成30年に入り、既に北海道内で事業用貨物自動車が第一当事者となる交通死亡事故は2件3人となっており、昨年同時期対比2人の増加となる緊急事態であります。

今後、冬期の天候急変に加え、3月～4月の雪解け時期とも重なり重大交通事故の発生が懸念されます。(参考、セーフティ通信1313号)

【交通事故防止の指導のポイント】

- 1 一時停止は2度停止、2度視る「確認運転」の徹底。
- 2 適正な運転を阻害する「あ・い・う・え・お」の撲滅！
～あせり・いかり・うっかり・エゴ・おごり～
- 3 車間距離は、3～4秒間確保する。
- 4 早朝・深夜の特に慣れた路線では油断しない。～前方をきちんと見て、運転に集中。
意外なところに歩行者、自転車が活動しております。
- 5 居眠り運転の防止
プロドライバーも人間であり、必ず眠気がくるので無理しないで少しの休憩をとる。
- 6 あおり運転等はしない。
急接近して車間距離をつめないこと。(車間距離は3～4秒間とる)
- 7 ドライバー個々に適時適切に指導すること。(ドライブレコーダーを参考に)